



箕面市人権啓発推進協議会

ニュースレターVOL17

2016年7月発行

〒562-0014 大阪府箕面市萱野1-19-4 箕面市萱野中央人権文化センター内

TEL/072-722-2470 FAX/072-734-6509

E-mail jinken-jimu-minoh@silk.ocn.ne.jp

<http://wat-minoh.sakura.ne.jp/>

「わっせ」は当協議会の愛称です。
人権ってなに？の「What」と人権の輪が「わっせ」
広がってほしい願いが込められています。

2016年(平成28年)度 総会を終えて

「深呼吸をしながら 現在と未来に向き合う」

●新米の会長ご挨拶

2016年5月28日に開催された、箕面市人権啓発推進協議会年次総会では、驚くような事柄が3点現出しました。ひとつは、役員任期交代で、役員顔ぶれがガラリと変わったこと。ふたつ目は、3期6年、会長職を務めていただいた仲野会長が退任され、相談役に就任されたこと。それに従って、総会とは別に退任記念の講演会が開かれ、仲野前会長の暖かくも鋭い、人間を丸ごと包み込むお話があり、参加者に深い感銘が届けられました。

さて、問題は3つ目の課題です。仲野前会長の退任に伴う、後任会長の選出です。ああでもない、こうでもない会議は踊りましたが、ぐるぐると回った会議の尻尾は、多分に不幸にもボクの頭でピタリと止まってしまったのです。

箕面市人権啓発推進協議会

会長 河野 秀忠



ボクは大いに困惑しました。ボクには、仲野前会長のような、ひとを包み込むような、ひととしての幅はありませんし、人間としてまだまだ未熟です。つまりひととしては新米なのです。

多くの市民がご存知のように、被害が多いにもかかわらず、それぞれの人権課題は、空気のようにボクたちにまとわりついて離れません。新米会長のボクは、人権協の仲間たちと、深呼吸をしながら、現在と未来に向き合うしかないので。

箕面市人権宣言の一節にあるように、ボクたちの生活し暮らす街で、ただのひとりも、人権を傷つけられ、涙をこぼすひとが出ないように、肝に銘じて、深呼吸を続けますので、新米会長をよろしくお願ひします！

河野秀忠 拝

箕面市人権宣言
わたくし、みなのお市民は、なり豊かにならな
たらの街をよき愛して、この街住
みの街で暮らすすべての市民、だれも
りとして「人権」を踏みしめ、涙をほ
すこと、あてはならない願ひを、わた
しは、そのなかに、引きも切らず、続け、にん
げんを否定する、こと、な、し、か、り、向、合
それ、を、な、す、た、を、行、動、し、た、を、考、え、ま、す、
この、ま、に、愛、する、を、願、う、こ、と、考、え、ま、す、
行、動、する、こ、と、は、み、の、お、市、民、の、た、か、り、な
誇、り、と、す、わ、た、し、の、な、に、あ、な、た、の、た、
み、ん、な、の、な、に、に、ん、げん、の、街、み、の、お、と、
育、て、ま、す、日、本、国、憲、法、の、こ、と、を、市、民
の、風、で、こ、こ、箕、面、市、を、人、権、の、街、と、
宣、言、し、ま、す、
平成五年(一九九三年)七月十五日
箕面市

箕面市人権啓発推進協議会は結成当初から笹川俊彦弁護士（故人）が長きにわたり、会長として指導的な役割を果たしていただいた時期があります。今回の役員選挙で、弁護士というお立場から役員としてご就任いただいたお二人をご紹介します。

このたび、副会長に就任させていただきました。人権協の活動といえば、もっぱら行事に観客？として参加させていただきただけでしたのに、いきなりこんな重責で大丈夫かと不安に思っておりますが、諸先輩方のご指導（と酒席へのお誘い）をいただきながら、精一杯務めさせていただきたいと思っております。

私にとっての人権問題の原点は、部落差別問題です。その理由はまた何かの機会にお話しできればと思いますが、その時の経験から、「まず知ること」「体験すること」が大切だなと思っております。そして、そのためには「人と触れ合うこと」が必要だなと思っております。元来、人見知り激しくどちらかという家でも一人で過ごすのが好きな私ですが、人権協の活動に関わることで、自分自身も変えるきっかけになれば、と思っております。どうぞよろしく申し上げます。



メイプル法律事務所 小野順子弁護士

弁護士法人なにわ橋法律事務所の代表社員をしております津田と申します。この度は縁あって相談役という重職に就くことになりました。

さて、当事務所は、昨年創立100周年を迎え、大阪では最も古い法律事務所ですので、内容が伴っているかどうかは別にして歴史はあります。

祖父は和解の神さまといわれていたそうで、父は交渉の達人といわれていました。私は、紛争解決手法としてのメディエーション（紛争当事者間の失われた対話関係を復活・促進するシステム）の普及・発展に長年従事してきました。今年、メディエーションを実施する認証ADR機関を立ち上げる予定です。その関係で、ピアメディエーションにも取り組んでおり、これは暴力ではなく対話によって問題を解決することができるという学校文化を創造しようとするもので、平和教育に根ざしています。

ピアメディエーションを通じて、子供たちが社会で通用するコミュニケーション能力を取得できるよう願っています。



なにわ橋法律事務所 津田尚廣弁護士

ワソジジイの連載人権バナシ:その3

かわのひでただ

●精々囲み文章か、埋め草記事もどきの第3回目です。

●言葉と行動は、時に人間を驚かしたり、困惑をおいでおいでしたりしますね〜。文化も多様性があります。

●それは突然に来襲した！

テクテクの朝の町を歩いていたら、真向かいから歩いて来ていたランドセルの団がすれ違い様に、:おはようございま〜す!:朝のあいさつ言葉を一斉に放った。

ボクは、不意をつかれてへどもど、言葉もごもごで、あいさつを返せなく、情けないジジイを演じてしまった。

ボクが育った田舎の町では、大人も子どもも、朝にすれ違えば、おはようございます!おはようさん!は、当たり前前の光景だったけれど、その光景をいつの間にか忘れてしまっていた。

だからといって、朝のあいさつを返せなかったことを言い訳したことにならないが、人との当たり前前の関係を疎かにすることに関心を奪われ、ひととの交わりの大切さに、ちよっぴり努力しなかったことに悔いが残った。

人権の関係性とは、そんなちよっぴりから、始まるんじゃないかな。

今回もジジイの繰り言でした!

●とかなんとか言っちゃって、こんにやく問答を続けます。では、次号にまた。以上

大阪 リトル沖縄

大正エイサー祭り

在日外国人問題啓発研究部会 湯山 徹
お世話になった先輩のリハビリを兼ねて春先に企画したタウン・ウォーク。もともとリトル沖縄と言われる大阪市大正区を歩く予定だったのが参加者の日程が合わずとうとう9月恒例の大正エイサー祭りの時期が迫ってきた。

桜井にある沖縄料理店の「黒〇屋」さんの情報では午後涼しくなった時間帯から夜中まであるそうだが、残念ながらこのニュースレターを編集している時点ではネットでも確定的な情報がない。

うちなんちゅう言葉でいう「なんくるないさ」(なんとかなるさ)の精神でまっていればきっと開催のいい知らせがあるような気がします。会場であいましょう。

(下記写真は喜屋武エイサー)



編集後記

◆今回の総会で新会長に就任いただき、ニュースレターではご就任のことばやコラム記事をいただいた河野新会長が6月26日に自宅で転倒する事故に遭遇し、救急車で搬送され頭部の血腫切除のため、緊急手術を受け、現在も入院加療中です。役員、常任幹事、事務局一同心からお見舞いを申しあげるとともに一日も早い回復を待つばかりです。

◆8月3日に緊急の役員会を開催し、会長ご本人の回復状況を見守るとともに次の体制に関しては事務局長と両相談役にお骨折りいただくこととし、それまでの間は、大道副会長に会長職務代行をしていただくことを確認しました。

◆7月26日未明、神奈川県相模原市の障害者支援施設「神奈川県立津久井やまゆり園」において施設入所者19名の命が奪われ、職員を含む27名の方が負傷するという大変痛ましい事件が発生しました。障害者の人格や生命を否定する思想に基づくこうした犯行に強く抗議し、お亡くなりになられた方々へ、心よりご冥福をお祈りするとともに、御家族の皆様にはお悔やみを、また、負傷された方々の1日も早い回復をお祈り申し上げます。(K)